

第5 危険予知活動（KY活動）とリスクアセスメントの具体的な進め方

危険予知活動（KY活動）の取組方法

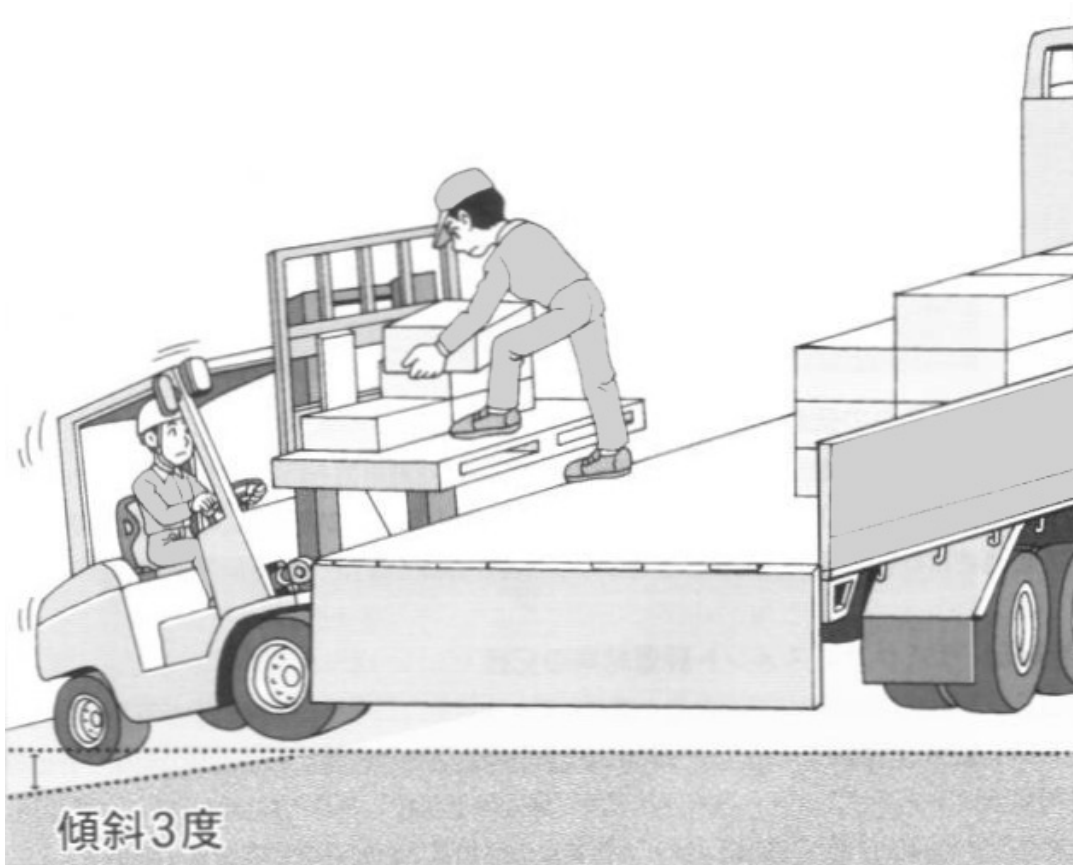
危険予知訓練（KYT）は、作業を想定したイラストシート等をもとに作業に伴う危険要因を見つけ出し、必要な対策等を検討するもので、危険感受性の向上を図るとともに、危険予知活動の実施方法を学ぶものです。また、危険予知活動（KY活動）は、現場での作業を始める前に危険要因を見つけ出し、特に重点として実施する安全対策を決定し、確実に実施をするものです。

ここでは、次ページの図の作業を例として、4ラウンド法によるKYTあるいはKY活動の進め方を説明します。

1 R	<現状把握> どんな危険がひそんでいるか。	<p>(1) リーダー：作業の状況を読み上げます。 「フォークリフトでトラックからパレットの段ボールを取り卸しています。」</p> <p>(2) “危険要因”と引き起こされる“現象（事故の型）”を全員で出します。 「～なので～になる」、「～して～になる」 「～なので～して～になる」 （7項目程度提出）</p> <p>例：① 床面が傾斜しているので、フォークリフトが後退して、作業者が隙間から墜落する。 ② フォーク上のパレットに作業者が足を乗せたとき、パレットが傾き作業者が転落する。 ③ 素手で段ボールを取り扱っているので、手を損傷する。 ④ トラックの荷台から足を踏み外し、墜落する。</p>
2 R	<本質追求> これが危険のポイントだ。	<p>(1) 重点と思われる項目に○印を付ける。 (2) ○印項目について絞り込む。（1～2項目程度に） →「危険のポイント」と思われるものに、◎印とアンダーラインを引く。 (3) 危険のポイントを皆で指差し唱和する。 (4) リーダー：「危険のポイント ～なので～して～になる ヨシ！」 全員：「～なので～して～になる ヨシ！」</p> <p>例：「フォーク上のパレットに作業者が足を乗せたとき、パレットが傾き作業者が転落する。ヨシ！」</p>
3 R	<対策樹立> あなたならどうする	<p>危険のポイントに対する具体的で実行可能な対策 →（各3項目程度）（全体で5～7項目）</p> <p>例：パレットをトラックの荷台上に置いて作業する。</p>
4 R	<目標設定> 私たちはこうする。	<p>(1) しぼり込み（各1項目） →※印又はアンダーラインを引く＝「重点実施項目」 (2) 重点実施項目→チーム行動目標設定（各1項目） (3) チーム行動目標決定→指差し唱和 (4) リーダー：「チーム行動目標（～する時は）～を～して～しよう ヨシ！」 →全員「（～する時は）～を～して～しよう ヨシ！」</p> <p>例：荷卸しはパレットを荷台に置いて作業しよう ヨシ！</p>
確認	指差し呼称項目設定（各1項目） リーダー：「指差し呼称項目 ○○ ヨシ！」 全員：「○○ ヨシ！」（3回唱和）	<p>例：「パレット位置 ヨシ！」</p>

作業例

フォークリフトと人力作業でトラックから段ボールを卸しています。



- 床面が3度傾斜しています。
- フォークをリフトしたまま作業を行っています。

リスクアセスメントの取り組み方法

1 リスクアセスメントとは

リスクアセスメントとは、作業における危険性又は有害性を特定し、それによる労働災害（健康障害を含む）の重篤度（被災の程度）とその災害が発生する可能性の度合いを組み合わせることでリスク（危険の程度）を見積もり、そのリスクの大きさに基づいて対策の優先度を決めた上で、リスクの除去又は低減の措置を検討し、その結果を記録する一連の手法です。リスクアセスメントによって検討された措置は、安全衛生計画に盛り込み、計画的に実施する必要があります。その手順の流れはおおむね次のとおりです。

(注)「運輸業等における荷役災害のリスクアセスメントのすすめ方」(リーフレット)などリスクアセスメントに関する情報は、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki/jun/anzeneisei14/index.html>) にてご覧いただけます。

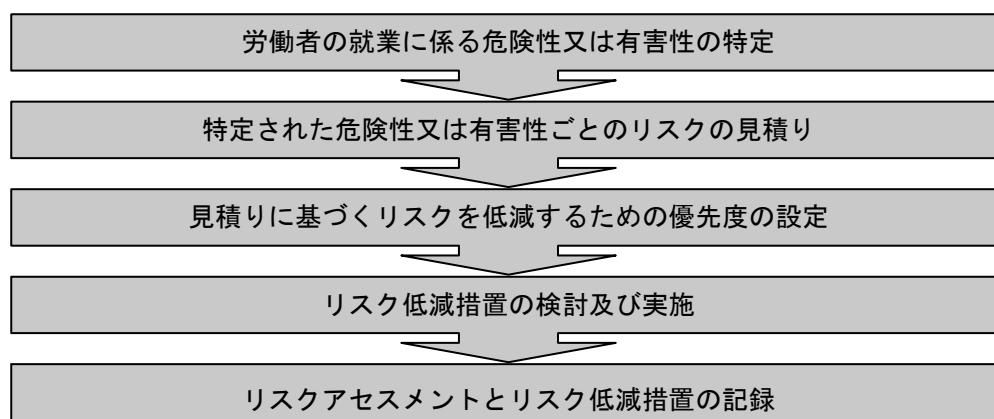


図 リスクアセスメントの手順

2 リスクアセスメントの目的

「職場のみんなが参加して、職場にある危険の芽とそれに対する対策の実状を把握して、災害に至るリスクをできるだけ取り除いて、労働災害が発生しにくい職場にすること」が、リスクアセスメントを実施する主な目的です。

3 リスクアセスメントの効果

リスクアセスメントを実施することによる効果には、以下のようなものがあります。

- ① 職場のリスクが明確になる。
- ② 職場のリスクに対する認識を管理者を含め、職場全体で共有できる。
- ③ 安全対策について、合理的な方法で優先順位を決めることができる。
- ④ 残されたリスクについて「守るべき決め事」の理由が明確になる。
- ⑤ 職場全員が参加することにより「危険」に対する感受性が高まる。

4 リスクアセスメントの実施手順

リスクアセスメントの実施手順について、前ページの図の作業を例に説明していきます。

(1) 実施体制（経営トップの決意表明と推進組織）

社長や支社長など経営のトップがリスクアセスメントを安全衛生管理活動の一環として実施することを決意表明します。

次に、リスクアセスメントを推進する体制として、安全管理者等（担当部長等）をリスクアセスメント管理責任者とし、複数のライン管理者（運輸課長など）もリスクアセスメント推進者等とします。リスクアセスメントの実施は、現場をよく知る職長や作業員も含めた全員参加が原則です。

(2) 実施時期

リスクアセスメントの実施時期については、設備又は作業方法を新規に採用した場合や変更した場合、労働災害が発生した場合等がありますが、「まずはリスクアセスメントをやってみよう」ということで、危ないと思われる作業・作業場所を対象として、できることからリスクアセスメントを始めましょう。

(3) 情報の入手

危険性や有害性を特定するために入手すべき情報としては、次のようなものがあります。

- ① 作業手順書、機械の取り扱い説明書等
- ② 災害事例、ヒヤリハット事例等

(4) 危険性又は有害性の特定

リスクアセスメント担当者は、リスクアセスメント推進メンバーとともに、職場の工程ごとにすべての作業を対象に、危険性又は有害性を特定し、発生のおそれのある災害を特定します。

20 ページの作業例では、以下のような災害が発生するおそれがあると考えられます。

- ・ 床面が傾斜しているため、駐車ブレーキが甘いとフォークリフトが後退して、作業員が隙間から墜落する。
- ・ 作業員がパレットに足を乗せたとき、フォーク上のパレットが傾き、作業員が転落する。
- ・ 素手で段ボールを取り扱っているため、手を負傷する。
- ・ 保護帽を着用していないため、墜落し、重大なけがを負う。

(5) リスクの見積り

リスクアセスメント担当者及び推進メンバーは、「危険性又は有害性と発生のおそれのある災害」ごとに、リスクを見積もります。リスクの見積りには**マトリクス**を用いた方法、**数値化**による方法、**枝分かれ図**を用いた方法等がありますが、ここでは、例として、③のようにマトリクス法を用いた方法を示します。

① 負傷又は疾病の重篤度の区分

負傷又は疾病の重篤度	内容の目安
致命的・重大 (×)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡災害や身体の一部に永久的損傷を伴うもの ・ 休業災害 (1 ヶ月以上のもの) ・ 一度に多数の被災者を伴うもの
中程度 (△)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休業災害 (1 ヶ月未満のもの) ・ 一度に複数の被災者を伴うもの
軽度 (○)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不働災害やかすり傷程度のもの

② 負傷又は疾病の可能性の度合

負傷又は疾病の可能性	内容の目安
可能性が高い (×)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に長時間行われる作業に伴うもの ・ 日常的に行われる作業に伴うもので回避困難なもの
可能性がある (△)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非定常的な作業に伴うもので回避可能なもの
可能性がほとんどない (○)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稀にしか行われない作業に伴うもので回避可能なもの

③ リスクの見積り表

	重篤度	致命的・重大 (×)	中程度 (△)	軽度 (○)
可能性				
可能性が高い (×)		Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ
可能性がある (△)		Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
可能性がほとんどない (○)		Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ

【優先度】

- Ⅲ：直ちにリスク低減措置を講ずる必要がある。措置を講ずるまで作業停止する必要がある。十分な経営資源を投入する必要がある。
- Ⅱ：速やかにリスク低減措置を講ずる必要がある。措置を講ずるまで使用しないことが望ましい。優先的に経営資源を投入する必要がある。
- Ⅰ：必要に応じてリスク低減措置を実施する。

事例のうち、「床面が傾斜しているため、駐車ブレーキが甘いとフォークリフトが後退して、作業者が隙間から墜落する。」を例としてリスクの見積もりを行うと以下のようになります。

① 負傷又は疾病の重篤度：休業災害（1ヶ月以上のもの）→ 致命的・重大（×）

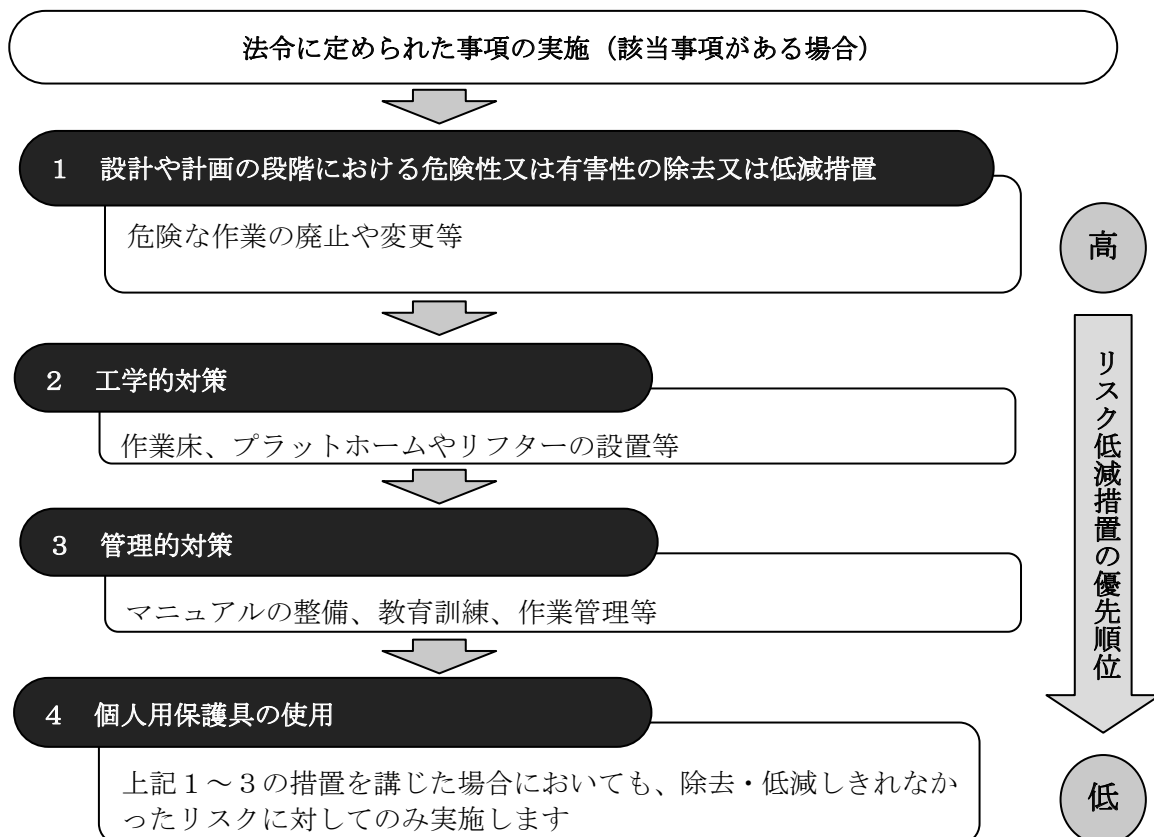
② 負傷又は疾病の可能性の度合：日常的に行われる作業に伴うもので回避困難
→ 可能性が高い（×）

③ リスク：直ちにリスク低減措置を講ずる必要がある（Ⅲ）

	重篤度	致命的・重大 (×)	中程度 (△)	軽度 (○)
可能性				
可能性が高い (×)		Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ
可能性がある (△)		Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
可能性がほとんどない (○)		Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ

(6) リスク低減対策の検討及び実施

リスク低減措置の検討を行う場合、法令に定められた事項があるときは、それを必ず実施するとともに、リスクの高いものから優先的に検討を行います。その検討・実施に当たっての安全衛生対策の優先順位は以下のとおりです。



リスク低減に要する負担がリスク低減による労働災害防止効果よりも大幅に大きく、リスク低減措置の実施を求めることが**著しく合理性を欠く場合**を除き、**可能な限り高い優先順位**のリスク低減措置を実施する必要があります。

特定された危険のうち、「**床面が傾斜しているため、駐車ブレーキが甘いとフォークリフトが後退して、作業者が隙間から墜落する。**」を例とした**リスク低減措置**は、例えば以下のようなものがあります。

工学的対策の例：「走行床面の傾斜をなくす」

管理的対策の例：「パレットをトラックの荷台上に置いて作業する」

(7) リスクアセスメント実施状況の記録と見直し

検討されたリスクとリスク低減対策案さらにその対策案の想定リスクについて、リスクアセスメント担当者等による会議（又は安全衛生委員会等）で審議し、事業場としてリスク低減対策の実施上の優先度を判断し、具体的な活動へ進みましょう。

また、リスクアセスメントの実施結果が適切であったかどうか、見直しや改善が必要かどうかを検討し、次年度以降のリスクアセスメントを含めた安全衛生目標と安全衛生計画の策定、さらに安全衛生水準の向上に役立てることが望まれます。リスクアセスメント実施一覧表は実施記録として保存しましょう。

(リスクアセスメント実施状況の記録の例)

①作業名	②危険性又は有害性と発生のおそれのある災害	③リスクの見積り			④リスク低減措置	⑤措置実施後のリスクの見積り		
		度 災 害 の 重 篤	発 生 可 能 性	ク 優 先 度 (リ ス ク)		度 災 害 の 重 篤	発 生 可 能 性	ク 優 先 度 (リ ス ク)
(記載例) フォークリフトによる運搬作業	床面が傾斜しているため、駐車ブレーキが甘いとフォークリフトが後退して、作業者が隙間から墜落する	×	×	III	走行床面の傾斜をなくす	×	○	II